

令和元年10月6日

男里浜区理事 各位

区 長 小寺俊治

亀公園の存続要望に関する折衝経緯

- 8. 9 都市整備部長(奥田 雅則)に、要望書を提出
- 8. 1 1 上記要望書について、理事会で追認
- 8. 1 9 区長が、都市整備部の職員(部長、課長2名、係長2名)と面談
上記要望書の補足見解書(手続不備)を、都市整備部に提出
- 9. 8 理事会において、市長宛の要望書(案)の内容承認
- 9. 1 0 区長が、古木孝彦秘書広報課長に竹中市長宛の要望書を提出
- 9. 1 1 都市整備部の奥田部長以下5名の市職員と、小寺、川崎、亀谷が
市役所で面会。双方から、次のとおり提示し合う。
 - ① 市 ⇒ 男里浜区
なみはやグラウンド(サッカー場)や、南部防災センター(体育館を含む)の予約が空いている日に、それらを一般開放することを代替策として検討願いたい。
 - ② 男里浜区 ⇒ 市
サッカー場や南部防災センターを開放してもらっても、遊具が何もなく、亀公園の代替施設とは評価できない。
亀公園の閉鎖が避けられないのであれば、亀公園の遊具を解体して、浜公園へ移設することを要望するので検討願いたい。
- 9. 1 5 男里浜区の敬老会で、竹中市長が上記①の回答。
- 9. 2 0 グラウンド・ゴルフ場の事業者へ要望書を提出することを確認。
要望書を、配達証明郵便で発送。
- 9. 2 1 事業者へ要望書が配達された(郵便局からのハガキで確認)。